

弁理士の 主な仕事

「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」を取得するための出願をお手伝いします。

上記の4つの権利を取得するために必要となる手続を、国内外を問わずあなたに代わって行います。また、新しい発明や、使いたい商標などの権利を得ることが可能か調査・アドバイスをいたします。

「知的財産権」を巡るトラブルの解決に当たります。

ライセンス契約やその交渉、裁判手続や、紛争の仲裁、調停などを行ないます。また、侵害品の輸入を税関で差し止める手続や「模倣品による被害を受けた」「クレームを受けた」場合など、知的財産権を巡るトラブルの解決もサポートいたします。

「知的財産」に関するセミナーや、特別授業の講師を務めます。

小・中・高等学校や大学、企業、その他の団体などの講習会・セミナーなどで、知的財産に関する講演・講義をいたします。また、知的財産制度の専門家として、各種相談会の相談員や、パネルディスカッションのコーディネーター・パネラーを務めます。

セミナー講師など弁理士の派遣をご希望の方は下記までご連絡ください。



弁理士は、国家資格が与えられた「知的財産権制度」のエキスパートです。
(無資格者が知的財産権に関する手続を報酬を得て行なうことは、法律で禁じられています。)

無料相談のご案内

どんな小さな相談もお気軽にご連絡ください。

知的財産権全般について、弁理士が無料でご相談に応じます。知的財産権の有効活用には、早めのアクションが大切。早期のご相談をお薦めします。企業だけでなく、個人の方もご相談いただけます。

- [ご相談例]
- 特許・実用新案・意匠・商標の出願手続
 - 出願書類の書き方 ●出願等の費用 ●発明相談
 - 特許と実用新案との違い ●特許と意匠との違い
 - 調査 ●鑑定 ●侵害訴訟 ●外国への出願

ご相談は前日までに
ご予約ください **011-736-9331** 日本弁理士会北海道会
電話受付(平日)9:00~17:00

日本弁理士会北海道会

〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西4丁目1-2
KDX札幌ビル3階

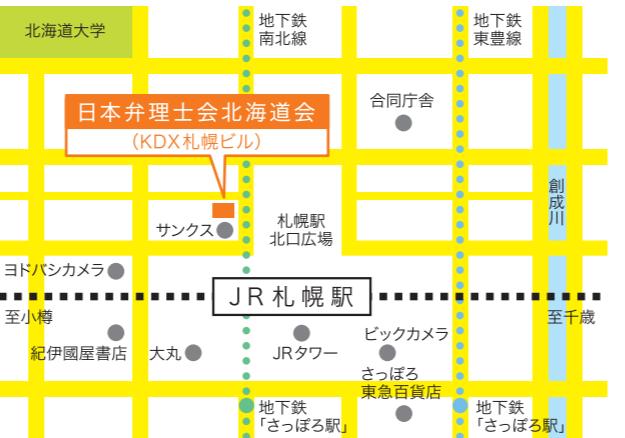
TEL.011-736-9331

FAX.011-736-9332

✉info-hokkaido@jpaa.or.jp

※無料相談については、メールのやり取りによる直接の相談・
回答は行っておりませんのでご了承ください

<http://jpaa-hokkaido.jp/>



祝☆ヒラメキ

あなたのアイディアの活用を応援します。



新しいコトひらめいたら
弁理士にご相談ください！

ヒラメキを保護し、ビジネスに活かしましょう。

“ヒラメキ”をリスクから守る「知的財産権」

あなたがひらめいたアイディアや発明は「知的財産」となり、

商用的な価値が高まる可能性があります。

ところがせっかく生み出したアイディアも、そのままでは

発案したあなたの権利としては認められず、**盗用・模倣されるリスク**があります。

「知的財産権」を活用し、あなたの“ヒラメキ”を守りましょう。



知的財産権とは…？

発明や創作による知的創造物などを保護する権利が「知的財産権」で、産業財産権と、文学や芸術などに関する著作権などがあります。産業財産権には、新しい技術やデザイン、ネーミングなどを盗用や模倣から保護するための「特許権」「実用新案権」「意匠権」「商標権」の4つの権利があり、これらは特許庁に出願し登録されることによって、初めて独占的に使用できる権利となります。

[知的財産権により保護されている事例]

北海道を代表する銘菓
「白い恋人」



国内をはじめ海外でも北海道のお土産として人気が高い石屋製菓(株)の『白い恋人』。このロマンチックなネーミングやパッケージにプリントされた商品ロゴや絵柄は、類似商品の流出を防ぐために、日本だけでなく海外でも商標権として登録されています。

関連する知的財産権 **商標権**
商標登録第1435156号、商標登録第1709421号、商標登録第4778317号他

北海道から宇宙へ
「CAMUIロケット」



夢を載せて北海道から宇宙(そら)に飛び立つ「CAMUIロケット」は、NPO法人HASTICを中心に、道内の複数の大学と企業によって開発されたハイブリッド型ロケット。その心臓部であるエンジンに極低温の液体酸素を供給する装置の技術も、特許権により守られています。

関連する知的財産権 **特許権**
特許第4858981号「バルブレス液体供給装置」

北国の暮らしを守る
「ロータリ除雪車」



北国の冬の暮らしを守る(株)日本除雪機製作所の「ロータリ除雪車」。その活躍の場は、住宅街の生活道路や高速道路、山間部、空港などさまざま。積雪地域の利便性を高めるロータリ除雪車の車両デザインは、意匠権によって守られています。

関連する知的財産権 **意匠権**
意匠登録第1315250号「除雪自動車」

北海道発の
バーチャルアイドル
「初音ミク」



海外でも人気の、クリプトン・フューチャー・メディア(株)から誕生した北海道生まれの『初音ミク』。そのネーミングは商標権で、絵柄は著作権によって、また、ヤマハ(株)が開発した自然な歌声を合成する技術(ボーカロイド)は、特許権により保護されています。

関連する知的財産権 **商標権** **特許権** **著作権**
商標登録第5157451号、商標登録第5369956号、特許第3233036号「歌唱音合成装置」他

知的財産権を活用し、このような事態を回避しましょう。



ラーメン屋
「○×☆△麺」を
オープンした!



画期的な
システムの製品を
開発した!



おもしろい
キャラクターを
発案した!



こだわりの味が
たちまち
評判となり
行列の人気店に!



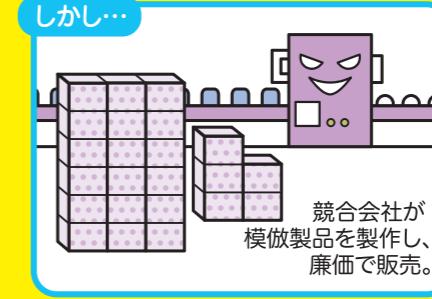
顧客からの
注文殺到で、
売上アップ!



キャラクター商品が
爆発的ヒット!



しかし…
大都市の駅前に
同じ名前のラーメン店が
オープン!



競合会社が
模倣製品を作成し、
廉価で販売。



模倣キャラクターの
粗雑な商品が安価で流出し、
イメージダウンの使用も発覚。



先にオープンした
自分の店が
「ニセモノ」と噂され、
客も途絶え閑古鳥が…。



顧客が競合会社と
取引開始。
大量の在庫を抱え、
設備投資の
回収も困難。



キャラクターの人気は
急速にダウントし、
売上はガタ落ち。

「商標権」で、同じ店名の
使用中止を求めることができました。

商標権を取得しておくと、同じ店名や紛らわしい店名を使っている事業者に対して店名使用の中止などを要求できます。また、同じ店名の使用を許可し、使用許諾料をもらうことも可能です。

商標権

自社商品と他社商品とを区別するための権利です。商品・サービスに使用するネーミングやマーク(文字、図形、絵柄など)を保護します。

特許権・実用新案権

新しい技術を守る権利です。特許権は「物・方法・製造方法の発明」を、実用新案権は「物品の構造や形状に関する考案」を保護します。

意匠権・著作権

意匠権は、物品のデザイン自体を保護する権利です。著作権は登録しなくても創作した時点で自動的に発生し、思想や感情を創作的に表現したもの保護します。

「意匠権」で、キャラクター商品の模倣を防ぐことができました。

「キャラクター商品」については、意匠権を取得しておくと、模倣品の製造販売差し止めなどを要求できるほか、「特許取得済」と謳うことで、技術の高さやオリジナリティのアピールができます。